平成２１年（フ）第１４２号
長野県下伊那郡下條村睦沢4165番地
破産者　有限会社佳が美
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２２年（フ）第１３９号
三重県松阪市嬉野中川新町１丁目14番地、破産手続開始決定時住所三重県津市久居野村町3007番地１
破産者　中世古敦司
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１５１号
兵庫県姫路市飾磨区中野田１丁目55番地の４
破産者　有限会社エスティバン
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第２４４号
岡山市中区四御神419番地２
破産者　沖宗　大輔
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３１号
北海道歌志内市字文珠159番地７
破産者　有限会社北大フクイ
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２２年（フ）第２４９号
青森市桜川４丁目28番６号
破産者　十聖トーヨー住器株式会社
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３２０号
秋田市外旭川字野村45番地
破産者　有限会社矢作システム
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１７号
山形県鶴岡市宝田３丁目19番３号
破産者　富士合金鉄工株式会社
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２２年（フ）第１６８９号
横浜市港南区港南台２丁目１番
破産者　有限会社いのまた
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８９５号
横浜市中区山下町１番地シルクビル
破産者　ベイサイドフレームワーク株式会社
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１０号
愛知県豊田市永覚新町５丁目237番地１
破産者　有限会社五光システム
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第１６７号
愛知県岡崎市大和町字家下38番地
破産者　株式会社清和エンジニアリング
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第１７７号
愛知県豊橋市牟呂町字百間４番地の２
破産者　株式会社Ｄｒｅａｍ　ｈｏｕｓｉｎｇ
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第１２２号
長崎県雲仙市瑞穂町古部甲1432番地
破産者　有限会社尾﨑建材
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

破産手続終結

平成２０年（フ）第２６１号
滋賀県彦根市古沢町870番地の56
破産者　有限会社森器械店
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（フ）第８０５号
埼玉県狭山市大字水野９番地の12
破産者　有限会社荒川工業
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成１８年（フ）第７５２号
長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1816番地１
破産者　株式会社山田組
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５３号
川崎市高津区諏訪３丁目４番２号
破産者　株式会社ピーエムシー
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２０年（フ）第３３９０号
名古屋市中区丸の内２丁目10番30号
破産者　双建コーポレーション株式会社
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３７１８号
名古屋市西区新道２丁目７番４号
破産者　株式会社西松玩具
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６５１号
名古屋市港区宝神５丁目805番地
破産者　有限会社第一トラスト
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６１号
三重県四日市市大字塩浜2860番地21
破産者　ヤマツ石田典郎商店こと　石田　公志
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係